

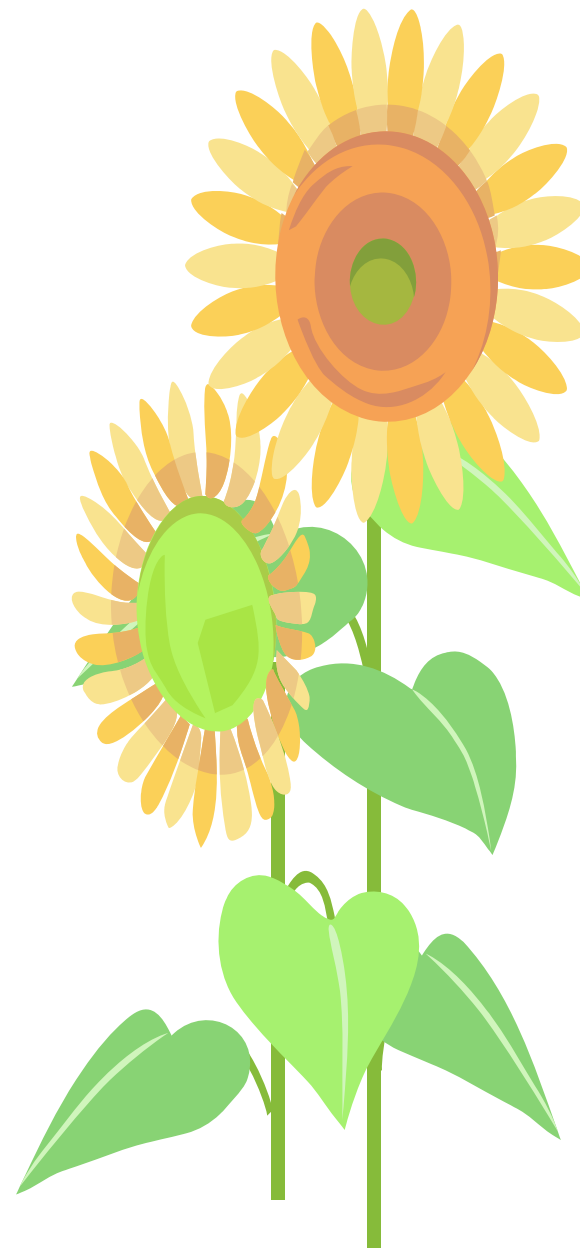
座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画

平成22年度 実施状況報告書



目次

報告書について	1
第1章 安心して子育てできる地域の支援	
（1） 地域における子育て支援サービスの充実	2
（2） 保育サービスの充実	5
（3） 子育て支援のネットワークの発展と育成	6
（4） 子どもの健全育成	6
第2章 親子が健やかに育つための支援	
（1） 子どもや母親の健康の確保	9
（2） 心と体を育む“食育”の推進	11
（3） 思春期保健対策の充実	15
（4） 小児医療の充実	15
第3章 子どもが心豊かに学び育つ教育環境	
（1） 次代の親の育成	16
（2） 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	16
（3） 家庭や地域の教育力の向上	18
（4） 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	21
第4章 子育てにやさしい地域環境	
（1） 良好な居住環境の確保	22
（2） 安心して外出できる環境、安全・安心な生活環境の整備	22
第5章 子育てと仕事の両立支援	
（1） 仕事と子育ての両立の推進	24
（2） 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	25
第6章 子育てに安全・安心な地域づくり	
（1） 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	26
（2） 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	26
（3） 被害に遭った子どもの保護の推進	27
第7章 要保護児童・家庭への自立支援	
（1） 児童虐待防止対策の充実	28
（2） 母子家庭等の自立支援の推進	30
（3） 障がい児施策の充実	32



報告書について

【目的】次世代育成支援対策推進法第8条第5項の規定により、市町村行動計画に基づく措置の実施状況を公表するために報告書として取りまとめ、今後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

【内容】座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画の平成22年度取り組み状況について取りまとめました。表の見方は次のとおりです。

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成22年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (23年度改善点等)	担当課
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

- ① 本報告書の通し番号
複数の章に該当する事業については、「No～に記載」となっていますので、この「No」で検索してください。
- ② 座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画の記載ページ
- ③ 支援事業名
- ④ 支援事業の内容
- ⑤ 平成22年度の取り組み状況及び事業実績
- ⑥ 支援事業の内容をどれくらい取り組むことができたのかを5段階で表示

達成度	説明（達成率％）
5	計画どおり実施（目標達成率100％）
4	おおむね計画どおり実施（目標達成率80～100％未満）
3	計画を下回って実施（目標達成率50～80％未満）
2	計画を大きく下回って実施（目標達成率1～50％未満）
1	計画に掲げた事業が未着手（目標達成率0％）

- ⑦ 平成22年度の取り組みの効果や課題について評価、平成23年度に反映された改善点や取り組み予定の内容
- ⑧ 担当課名（平成23年度の新担当で表示）

第1章 安心して子育てできる地域の支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成22年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (23年度改善点等)	担当課												
1	24	子育て支援センター事業	未就園児等の子育てをしている保護者等を対象に、子育て家庭が抱える育児不安等についての相談指導等の育児・子育て支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所で実施（東原、相模が丘） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>相談人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東原</td> <td>15,520人</td> <td>2,100人</td> </tr> <tr> <td>相模が丘</td> <td>5,836人</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,356人</td> <td>2,208人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	相談人数	東原	15,520人	2,100人	相模が丘	5,836人	108人	合計	21,356人	2,208人	4	実施している2か所で多くの利用があり、子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場所を提供することができた。3カ所目の開設場所を検討する課題がある。 (子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する人を対象として実施する子育て及び子育て支援に関する講習会等を充実する。)	子育て支援課
	利用者数	相談人数																	
東原	15,520人	2,100人																	
相模が丘	5,836人	108人																	
合計	21,356人	2,208人																	
2	24	ファミリー・サポート事業	地域において育児の援助を受けたい人（依頼）と行いたい人（提供）が会員となり、会員同士で相互援助活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所で実施（サニープレイス座間内） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼会員</td> <td>328人</td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>登録会員数計</td> <td>443人</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>3,242回</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	依頼会員	328人	提供会員	109人	両方会員	6人	登録会員数計	443人	利用回数	3,242回	5	保育園や学童保育の送迎や保育終了後のあずかりなど、行政でカバーしきれない部分を補完する事業として定着しつつあり、利用回数は年々増加傾向にある。提供会員数の充実に努める必要がある。 (ポスター、チラシ等を活用してファミリー・サポート事業について周知を図り、提供会員の充実に努める。)	子育て支援課
	利用者数																		
依頼会員	328人																		
提供会員	109人																		
両方会員	6人																		
登録会員数計	443人																		
利用回数	3,242回																		
3	24	保育園等における「一時保育」の実施	家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を保育する「一時保育」の充実を目指します。 平成22年度：4か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・4園で実施 (座間子どもの家保育園・座間保育園・あゆみ保育園・栗の実保育園) [半日は0.5人] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間子どもの家保育園</td> <td>1,473人</td> </tr> <tr> <td>座間保育園</td> <td>1,556.5人</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>903人</td> </tr> <tr> <td>栗の実保育園</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,990.5人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	座間子どもの家保育園	1,473人	座間保育園	1,556.5人	あゆみ保育園	903人	栗の実保育園	58人	合計	3,990.5人	5	保護者からのニーズは高く、さらに充実が必要 23年度は5か所目の実施を検討する。	保育課
	利用者数																		
座間子どもの家保育園	1,473人																		
座間保育園	1,556.5人																		
あゆみ保育園	903人																		
栗の実保育園	58人																		
合計	3,990.5人																		
4	24	保育園等における「特定保育」の実施	保護者のパート労働などの理由により、相当程度の日・時、家庭において保育されることに支障が生じる乳幼児を保育する「特定保育」の実施を目指します。 平成22年度：2か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・1園で実施。(平成18年4月から座間子どもの家保育園で実施) ・延べ利用者数：389人 [半日は0.5人] 	3	利用希望者のニーズを考慮しながら2か所目の実施に向けて検討する必要がある。	保育課												
5	25	「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」の実施	保護者が病気などの理由で、家庭における児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等で一時的に養育します。	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所で実施(児童養護施設 成光学園) ・利用者数：0人 ・利用日数：0日 	5	20年度から1か所で実施することができた。利用者がなく事業続行は困難と思われる。事業の見直しを検討する必要がある。	子育て支援課												

6	25	「病後児保育」の実施	保育園に通園中の児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、その児童を保育園・診療所等で保育する「病後児保育」の実施を目指します。 平成22年度：実施に向け検討（1か所）	・1園で実施。（平成22年10月から広野台保育園 で実施、延べ利用児童数：6人） ・1園で自園型を実施（座間子どもの家保育園）	5	保育ニーズに対応した事業として有効	保育課										
7	25	「児童ホーム」の実施	家庭において保育されることが困難な児童を保育する「児童ホーム」の充実を目指します。なお、保育時間の拡大についても検討いたします。	・13か所で実施 ・待機児童数：13人（23年4月1日） ・長期休暇中の早朝保育利用者数 <table border="1" data-bbox="987 432 1473 580"> <tr> <td></td> <td>利用者数</td> </tr> <tr> <td>春休み</td> <td>247人</td> </tr> <tr> <td>夏休み</td> <td>319人</td> </tr> <tr> <td>冬休み</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766人</td> </tr> </table>		利用者数	春休み	247人	夏休み	319人	冬休み	200人	合計	766人	4	待機児童解消に向け更なる取り組みが必要である。	子育て支援課
	利用者数																
春休み	247人																
夏休み	319人																
冬休み	200人																
合計	766人																
8	25	地域育児センター事業	保育園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応するため、育児相談のほか、子育て家庭交流事業、中高生と園児の体験交流等を行います。	・市内の保育園全園で実施。 ・園でのイベントに地域の子育て家庭を招待 ・中学生の「ふれあい体験」「職業体験」の受入や園でのイベントに招待。 ・園でのイベントに地域の高齢者を招待。	5	保育園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応することができた。	保育課										
9	25	幼稚園「預かり保育」事業の推進	県と連携し、幼稚園における、保護者の保育ニーズに弾力的に対応するための「預かり保育」（教育時間の前後の一定時間の保育）の充実を図ります。	市内私立幼稚園全園（10園）で実施	5	保育ニーズに対応した事業として有効	子育て支援課										
10	25	新生児訪問指導	身体的・精神的に不安定な状態にある産婦及び新生児に対し、保健師及び助産師が家庭訪問し、新生児の発育及び育児上必要な事項や日常生活全般の保健指導を行います。	実人数493人 延人数493人	4	訪問マニュアルに基づき更なる支援体制の充実を図る必要がある。	健康づくり課										
11	25	乳幼児訪問指導	育児支援が必要な親子に対し、保健師が家庭訪問を行い、日常生活全般の保健指導及び栄養指導等を行います。	実人数224人 延人数317人 (地区担当の新生児訪問は除く。新生児訪問指導のほうに計上しているため)	4	訪問の結果を見直し親子に充実した支援を実施する必要がある。	健康づくり課										

12	26	外国籍母子支援事業	安心して出産や子育てができるよう、育児支援を行います。	外国語版母子健康手帳（8ヶ国語）を交付。妊娠届出書、出生連絡票、保健衛生のお知らせの英語版を作成した。また妊娠届出書から外国人妊婦を把握し、訪問等を実施。 妊娠届出者数（外国籍） 14人	5	育児上のニーズを把握し、外国籍母子の支援の充実をはかっていく必要がある。	健康づくり課																								
13	26	乳幼児健康診査	子どもの発育・発達の確認をすることで、安心感が得られるようにします。また知識の普及を図り、育児不安等が解消できるように支援します。（4か月児健康診査、8～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児</td> <td>1,127人</td> <td>1,085人</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>8～10か月児</td> <td>1,118人</td> <td>1,036人</td> <td>92.6%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児（内科）</td> <td>1,116人</td> <td>1,033人</td> <td>92.6%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児（歯科）</td> <td>1,116人</td> <td>985人</td> <td>88.3%</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児</td> <td>1,155人</td> <td>1,024人</td> <td>88.7%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	受診者	受診率	4か月児	1,127人	1,085人	96.2%	8～10か月児	1,118人	1,036人	92.6%	1歳6か月児（内科）	1,116人	1,033人	92.6%	1歳6か月児（歯科）	1,116人	985人	88.3%	3歳6か月児	1,155人	1,024人	88.7%	4	未受診者に対しフォローしていく体制を整えていく必要がある。更なるスクリーニングの徹底を行っていく必要がある。	健康づくり課
	対象者	受診者	受診率																												
4か月児	1,127人	1,085人	96.2%																												
8～10か月児	1,118人	1,036人	92.6%																												
1歳6か月児（内科）	1,116人	1,033人	92.6%																												
1歳6か月児（歯科）	1,116人	985人	88.3%																												
3歳6か月児	1,155人	1,024人	88.7%																												
14	26	妊婦相談	身体的・精神的に不安定な妊婦に対し、保健師が電話等で日常生活全般の保健指導を行います。また、新生児訪問・乳幼児訪問等で継続的な指導を行っています。	205人	4	フォローが必要な妊婦に適宜フォローできている。	健康づくり課																								
15	26	育児相談	市民健康センターを中心に市内6ヶ所で、身体計測と乳幼児期に育児上起こる心配・疑問・問題点に対し相談を受け、母親が自信と主体性を持って育児できるよう支援します。	実施回数28回 実人数537人 保健師相談者数 318人 栄養士相談者数 345人 延人数1,336人	4	育児の疑問が解決できるよう助言し、継続的なかわりを要する母子を支援していく必要がある。	健康づくり課																								
16	26	児童相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、専門相談員を配置し、より適切なアドバイスができるようにします。	専門相談員（週2日 1名）と職員での対応のため、適切なアドバイスが出来なかった。	3	今後、相談件数は増加することが予想される。相談体制を充実すると共に、専門相談員以外の職員についてもスキルアップを図る必要がある。	子育て支援課																								
17	26	電話相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、随時相談を受け、育児支援を行います。また、保育園や子育て支援センターにおいても相談を受けます。	保健医療課、子育て支援課、市内保育園全園、子育て支援センターで随時相談を受けました。	5	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事の解消に有効。	健康づくり課 子育て支援課 保育課																								

18	26	「子育て応援パスポート事業」の実施	子育て家庭にパスポートを発行し、協賛店舗が様々なサービスを提供することを通して、社会全体で子育てを応援する取組み「子育て応援パスポート事業」実施を目指します。	未実施	1	実施するには、商工会の協力が不可欠となってくる。商工観光課の協力を得ながら商工会と話し合いを実施する必要がある。	子育て支援課
----	----	-------------------	---	-----	---	--	--------

(2) 保育サービスの充実

19	28	通常保育事業	私立保育園の定員増（1園）と市立保育園への保育士加配により、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童の減少、解消を目指します。 平成22年度：待機児童解消	公立保育園において臨時保育士を採用することにより待機児童解消に努めた。 ・23年4月1日の待機児童数：39人 （前年4月1日現在の待機児童数：34人） やなせ保育園の定員増（30人）に向けた増改築のための園舎建設費を補助 （23年4月開所）	3	目標値に対して大きく開きがあり、更なる待機児童解消に向けた取組みをする必要がある。	保育課
20	28	延長保育事業	19時を越える延長保育について、充実を目指します。 平成22年度：(19時を越える延長保育)4園 ※20時を越える延長保育実施園含む (20時を越える延長保育)2園	・保育園全園（18園）が延長保育を実施。 ・19時を越える延長保育：5園 （座間保育園、座間子どもの家保育園、あゆみ保育園、広野台保育園、座間すこやか保育園） ・20時を越える延長保育：未実施	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。 （利用時間延長などのニーズがあれば柔軟に対応していく。）	保育課
21	28	休日保育事業	日曜日や祝日も勤務する保護者のための「休日保育」の充実を目指します。 平成22年度：2園で実施	・1園で実施。（座間子どもの家保育園） ・延べ利用者数：74人	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。	保育課
22	28	認定保育施設等補助事業	認可保育園以外の保育施設のうち、一定の基準を満たした施設に対し、その運営費等を補助し、保育ニーズへの対応を図ります。	・補助対象施設：1か所（麦っ子畑保育園） ・補助基準に基づき補助。	5	認可保育園以外の保育施設の充実に有効。	保育課

(3) 子育て支援のネットワークの発展と育成

23	29	子育て支援ネットワークの充実	子育てにかかわる活動を展開している団体がネットワークを形成し、学習と情報交換、行政・団体相互の活動を支援しつつ、併せて行政各機関との連携を図り、情報を提供します。	市内の子育てサロン、親子のつどいの広場を開催している団体（ネットワークを組んでいない団体を含む）の交流会を行い情報交換を行った。出前サロンを行い、地域での「サロン」の立ち上げを支援し、児童館でのサロンを立ち上げた。	5	団体、サークルの交流と共に行政との連携をすることが出来た。 （子育て支援団体、サークルそれぞれの活動趣旨を尊重して ネットワークを通して連携と充実を図っていく。）市内各地域での「サロン」の立ち上げを支援して行く。	生涯学習課
24	30	子育て情報誌の充実	現在発行している子育て情報誌をさらに多岐にわたり広めて、内容の充実を図り、関連する行政機関の窓口などで親等の養育者または妊娠中の方などに配布し、情報提供します。	平成21年度に公募により募った編集委員（10名）により編集した子育て情報誌「ざまっぶ」を刊行した。（3,000部）	5	計画に添って刊行することができた。「ざまっぶ」を初めて手にする方もあり大変好評であった。 （市内公共施設に設置し、より多くの方の手に渡るような配布方法を実施。）	生涯学習課
25	30	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	乳児の親子が集い、子育てに関して情報を交換したり、悩みを話し合ったりすることにより、行政ではフォローできない分野の問題を親自らが克服し、孤独感を和らげます。	実施回数9回 児222人 母222人	5	今後も引き続き親同士が情報交換や交流を通して孤独感を和らげられるよう支援する。	健康づくり課
26	30	子育て支援グループ活動支援事業	育児サロンや子育て講座など「子育て支援」にかかわる活動をしているグループが、今後も地域で活動を継続することができるように支援します。	未実施	1	「子育て支援ネットワーク」との連携を密にし、地域で活動を継続することができるように支援する必要がある。	子育て支援課

(4) 子どもの健全育成

27	31	児童館の運営	放課後や休日の子どもの活動場所、健全育成の場所として、子どもの居場所づくりに努めます。	・4館で実施	5	放課後や休日に児童が多く利用して、場所を提供することができた。	子育て支援課					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間児童館</td> <td>2,819人</td> </tr> <tr> <td>鳩川児童館</td> <td>4,090人</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘南児童館</td> <td>1,291人</td> </tr> <tr> <td>相模野児童館</td> <td>6,922人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,746人</td> </tr> </tbody> </table>					利用者数	座間児童館	2,819人	鳩川児童館
	利用者数											
座間児童館	2,819人											
鳩川児童館	4,090人											
ひばりが丘南児童館	1,291人											
相模野児童館	6,922人											
合計	26,746人											
28	31	青少年センター活動事業	青少年センターを活動拠点として、小中学生を対象にした短期教室・講座の開催、青少年フェスティバルの開催等、青少年の健全育成の充実に努めます。	市内小中学校にチラシを配布し、実施している。合計26の講座を開催し、のべ846人の参加があった。青少年センターフェスティバルについてはセンター利用団体のもと、8月と1月に開催し、のべ7,621人の参加があった。	4	講座については定着したのもも多く、毎回定員を超えての応募がある。フェスティバルについては参加団体の高齢化などがあり、新規の団体が参加し易いように取り組む必要がある。	青少年課					

29	31	コミュニティセンター管理運営事業	市民の地域活動を通じた交流の場となっているコミュニティセンターの運営内容の充実と有効な施設利用を図っていきます。	子どもの居場所づくりについて検討していきます。 コミュニティセンター8館の幼児、小中高生の個人利用者数58, 636人	3	子どもの居場所づくりに繋がる手法について引き続き検討していきます。	市民協働課															
30	32	「ざま遊友クラブ」の市内全小学校での実施	さまざまな遊びをとおして、異年齢間の交流や地域の方々と接する機会を持つ等、体験の場を作り、子どもの自主性を養う機会とします。	・市内の小学校全校（11校）で、実行委員会方式で、実施している。 ・全市的には合計81回実施し、合計参加人数は、44, 992人。 ・メニューは多岐に渡り、ニュースポーツ、工作、料理、お話し会、遊び（こま、将棋、囲碁、オセロ、塗り絵）、折り紙、絵手紙、お祭り等あらゆるジャンルで実施された。	4	学校及び地域の協力のもと、実施できた。行政は支援に徹し、実質的な活動は実行委員会が主体となり活動できた。スタッフ1人に対する児童数が増えてきているため、今後は保護者や地域の参加者を充実させ、スタッフが負担超過しないような活動内容を考えていく。また、市内団体に対し、事業において指導等継続的な協力を依頼していく。	青少年課															
31	32	協力団体の支援	青少年が地域と共に活動できるために、地域の協力団体の活動を支援します。	子ども会育成会：全体会、役員会、理事会、各部会等延べ72回 青少年指導員協議会：全体会、三役会、役員会、研修会、各部会等延べ28回 青少年補導員協議会：全体会、役員会、研修会、該当パトロール等延べ17回	4	地域ごとに抱える問題が異なるため、相互の連絡を密にし、的確な支援を行う必要がある。	青少年課															
32	32	ジュニア・リーダーの発掘・養成	子ども会等の行事や活動をサポートする中高生（ジュニア・リーダー）の発掘・養成に努めます。	現在60名が登録している。33回の会議を行い、22の事業に参加した。恒例の野外研修に加え、須賀川市への交流事業も行い、実践的な活動を行うことが出来た。	4	日程の都合等により、地域からの派遣要請にこたえられないケースがある。より多くの人員を育成し、要請に対応できる体制作りを目指す必要がある。	青少年課															
33	32	図書室の集い	いろんな本の紹介やお話しを通し、公民館、北・東地区文化センターの図書室を広く知り、利用してもらえるよう、集いを開催します。	公民館（地区センター）図書室利用者を対象に、お話し会、ブックトーク、クリスマス会、七夕会等の季節行事を開催をした。事業の中心は、定期的で開催している「お話し会」になっている。 <table border="1" data-bbox="987 1098 1473 1246"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>49回</td> <td>1,859人</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>43回</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>44回</td> <td>951人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136回</td> <td>3,527人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	公民館	49回	1,859人	北地区	43回	717人	東地区	44回	951人	合計	136回	3,527人	5	公民館・地区文化センター・図書室としての特性を生かし、幼児、小学校低学年を軸とした図書に係わりを持たせた、七夕会、クリスマス会、夏休み特集等の事業を開催することができたが、23年度はより多くの子どもを引き込むように努める。	生涯学習課
	回数	参加者数																				
公民館	49回	1,859人																				
北地区	43回	717人																				
東地区	44回	951人																				
合計	136回	3,527人																				
34	32	赤ちゃんとのふれあい体験	思春期の学生に赤ちゃんとのふれあう機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝えます。	市内在住小学校5年生と6年生26人(延52人) 4か月～10か月の乳児と保護者20組。	3	市内在住の小学生に浸透するようPRし、地域に根ざした活動をするため協力団体に積極的に働きかけていく必要がある。	健康づくり課															

35	32	青少年相談	青少年が直面するあらゆる問題に対し、青少年相談員、青少年心理相談員が対応します。	相談受理状況 ・犯罪触法行為（被害者含む。）0件、ぐ犯・不良行為1件、身上問題64件 計65件 ・被害相談は、主に県少年相談・保護センターで専門の少年相談員が応じています。	4	青少年が直面するあらゆる問題についての相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を心がけ、関係機関と連携し、問題の早期発見解決に取り組む必要がある。	青少年課																								
36	32	教育相談	悩みを抱えた児童生徒に対し、相談に応じます。	22年度相談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数</th> <th>相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>72件</td> <td>620回</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>1件</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>学校生活</td> <td>121件</td> <td>565回</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>4件</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>家庭生活</td> <td>31件</td> <td>127回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4件</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233件</td> <td>1334回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談件数	相談回数	不登校	72件	620回	進路	1件	1回	学校生活	121件	565回	いじめ	4件	13回	家庭生活	31件	127回	その他	4件	8回	合計	233件	1334回	5	小中学校の教育相談機能の充実や、相談員の有効・適切なアドバイスの成果により、相談件数はやや減った。不登校・学校生活については、学校、家庭との連携をより強化していくため、継続的にまたよりきめ細かくかかわるケースが増えている。	教育指導課
相談内容	相談件数	相談回数																													
不登校	72件	620回																													
進路	1件	1回																													
学校生活	121件	565回																													
いじめ	4件	13回																													
家庭生活	31件	127回																													
その他	4件	8回																													
合計	233件	1334回																													

第2章 親子が健やかに育つための支援

(1) 子どもや母親の健康の確保

37	36	妊娠届	保健医療課及び各出張所にて妊娠届を受理。出産予定日、医療機関の確認と現在抱えている不安、疑問について対応します。また、リスクの高い妊婦に対しては、継続的にフォローを行います。	1,164件	5	リスクの高い妊婦の支援の充実。喫煙妊婦、喫煙家族に対する禁煙指導及び啓発。	健康づくり課
38	36	母子健康手帳の交付	妊娠届出者に対して交付。母が外国籍の場合、外国語版を交付することもあります。併せて、子育てハンドブック等の副読本と母親父親教室・新生児訪問のパンフレット等と一緒に配布します。	1,164件	4	リスクの高い妊婦の支援の充実。喫煙妊婦、喫煙家族に対する禁煙指導及び啓発。	健康づくり課
39	36	妊婦健康診査	神奈川県産婦人科医会に委託。妊婦の健康管理として、健診費用を助成します。	1回目 1,103件 2回目 1,130件 3回目 1,122件 4回目 1,110件 5回目 1,095件 6回目 1,097件 7回目 1,107件 8回目 1,099件 9回目 1,105件 10回目 1,065件 11回目 989件 12回目 848件 13回目 638件 14回目 410件 (妊娠届出数1,164件)	4	医師の診断のもとに必要時妊婦に適切なアドバイスを実施させる必要がある。また、健診についての周知を徹底させる必要がある。	健康づくり課
40	36	父子健康手帳の交付	初めて父となる人に対して交付します。	621件 (妊娠届出数1,164件)	5	父親自身の記録や母親父親学級で活用。	健康づくり課
41	36	妊婦電話相談	妊娠届、妊婦健康診査の結果等から、妊娠・出産の時期が順調に過ごせるよう電話相談にて支援します。	205人	5	フォローが必要な妊婦に適宜フォローできている。	健康づくり課
42	37	母親父親教室	妊娠20～35週の初妊婦とその夫を対象に4日間コースの教室を開催します。妊娠中の生活、栄養、産後の過ごし方、妊婦体操・呼吸法、沐浴、赤ちゃんとのふれあい体験等を実施します。教室を通して、友達作りと親としての自覚・自信を身につけてもらうことを目的とします。	4日間9コース 実人数 271人 延人数 751人	4	夫婦が協力し、安心して出産を迎え育児を行なえるよう実習を取り入れ、また互いの交流を深めるためグループワークの時間を多く取り入れていく必要がある。また、現在、第1子に限定しているが、第2子についても検討する必要がある。	健康づくり課

43	37	出生連絡票受理	出生状況、里帰りの有無等連絡票にて把握し、新生児訪問や産後うつ病等について説明・紹介します。この連絡票を元に新生児訪問の連絡や相談ありと記載のある時に、電話等にて相談を受けます。	初産婦 560件 （妊娠届出数1,164件） 経産婦 520件	4	育児等の疑問や不安の記載がある場合、適切な助言ができるようにしていく必要があります。	健康づくり課
44	37	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課
45	37	乳幼児訪問指導	No11に記載				健康づくり課
46	37	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No25に記載				健康づくり課
47	37	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」生後5～6か月児「もぐもぐ教室」生後7～8か月児	概ね生後5～8か月の赤ちゃんを持つ親を対象に、子どもの発達に応じた離乳食のすすめ方や、育て方について、知識と理解を深められるようにします。	赤ちゃん教室 11回 児250人 母252人 もぐもぐ教室 9回 児183人 母187人	4	健やかに赤ちゃんを育てるために、離乳食を中心に、児の発育や発達、育児、予防接種について保健師・栄養士・看護師により基礎的知識を伝え、育児支援をしていく必要がある。参加者が求める内容が提供できているかをアンケートで確認する。	健康づくり課
48	37	1歳児むし歯予防教室「歯っぴーパーサディ教室」	1歳児とその親を対象に、歯磨きの方法やむし歯予防のための食事やおやつについて、知識と理解を深められるようにします。	実施回数10回 児183人 母184人	4	幼児期における育児や食生活を通して、むし歯の予防方法を学ぶ機会を提供し、個別性にあった支援をしていく必要がある。	健康づくり課
49	37	乳幼児健康診査	No13に記載				健康づくり課
50	38	2歳児歯科健康診査	むし歯予防の生活習慣が確立する2歳児を対象に健診・教育、予防処置を行い、歯を通して生活を見直す機会とします。	対象者数1,130人 受診者数612人	4	この時期に歯科健診を受け、食生活等を見直し、う蝕の重症化を防ぐ必要がある。	健康づくり課
51	38	育児相談	No15に記載				健康づくり課
52	38	親子相談 発達相談 ことばの相談	行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な助言を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す支援をします。	親子相談 年28回 実数42人 延数42人 発達相談 年5回 実数8人 延数8人 ことばの相談（障害福祉課） No148に記載	4	親の不安を軽減して幼児の発達を促せるよう、実情に合わせて支援体制を充実していく努力が必要とされています。	健康づくり課 障がい福祉課
53	38	電話相談	No17に記載				健康づくり課 子育て支援課 保育課

54	38	乳幼児フォロー教室 「わくわく教室」 (1歳6か月児) 「すくすく教室」 (3歳6か月児)	親子遊びなどの体験を通して幼児の精神発達に大きな影響を及ぼす親子関係を豊かにし、健全な発達を促す支援をします。	わくわく教室	すくすく教室	4	参加している親子にあった適切な支援を考えていく必要がある。	健康づくり課
				実施回数	23回			
				実人数	30人	7人		
				児延人数	211人	30人		
				母延人数	211人	31人		
55	38	予防接種	感染症の恐れがある疾病の発生および蔓延防止を目的に予防接種を行い、公衆衛生の向上に努めます。	ポリオ： BCG： 麻疹、風疹混合（MR）、麻疹、風疹三種混合（DPT）： 日本脳炎： ジフテリア（DT）： ※H18年度6月2日より就学前のお子さんに麻疹、風疹混合（MR）を開始。平成20年度より中1、高3にMRを開始。		4	大幅な法施行令の改正が頻繁に行なわれるため、周知の方法を必要に応じて検討実施しているが、さらに混乱が起こらないようにする必要がある。	健康づくり課
			集団接種	ポリオ・ツベルクリン・BOG				
			個別接種	麻疹・風疹・三種混合・日本脳炎				
56	38	小児医療費助成制度	小児の健康の増進に資する事を目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。	受給者数：9,666人(平成23年3月末推計)		4	小児の健康の増進、健全な育成に有効。平成20年7月1日から、対象年齢を小学校3年生までに拡大。	医療課

(2) 心と体を育む“食育”の推進

57	41	冊子配布	母子健康手帳交付時に副読本として、『教えて！楽しい食卓』を配布します。	1,164件		5	23年度冊子配布無いため終了。	健康づくり課
58	41	母親父親教室	No42に記載					健康づくり課
59	41	産婦新生児訪問	希望する家庭に保健師・助産師が家庭訪問し、子どもの発育状態を観察した上でその母子に合った授乳方法等について支援します。	実人数493人 延人数493人 (妊娠届出数1,164件)		4	随時新生児の発育及び育児上必要な栄養指導を実施できるよう検討していく必要がある。また、アンケートから母の気持ちをよりサポートしていけるようにする必要がある。	健康づくり課
60	41	各種乳幼児健康診査	4か月児健康診査…受診者に対し、集団で離乳食開始に向けての話をします。2歳児歯科健康診査…受診者に対し、集団で飲み物やおやつ取り方が歯に与える影響などを伝え、良い生活習慣が身につくよう支援します。4か月児、1歳6か月児歯科検診、3歳6か月児健康診査…個別栄養相談の機会を設け、子どもの発育、生活習慣、食の自立等個々の家庭に合わせた支援を行います。	No14に記載		4	母親のニーズに答え、各月齢にあわせての発育及び育児上必要な栄養指導を実施できるよう随時検討していく必要がある。	健康づくり課

61	41	離乳食教室	No37に記載			健康づくり課	
62	41	1歳児むし歯予防教室	No48に記載			健康づくり課	
63	41	育児相談	No15に記載			健康づくり課	
64	41	保育園（食育）	<p>保育園在園児及び保護者への食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定を行い食育に取り組む体制作りをする。 ・飼育・栽培・調理体験や地域の伝統的な食事の体験を行う。 ・保護者向けに相談や講演会の開催、地域の人との会食を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画を策定。 ・パネルシアターを通して、食品の身体に対する働きを教える。 ・日本の伝統行事を給食の中で祝う。（五月節句・七夕・七五三・節分・ひな祭りなど） ・園庭に野菜の種や苗を植え、育て、収穫、食までを体験。 ・給食試食会を実施。 ・クッキング保育(クッキー作り、おだんご作り、いも汁作りを体験) ・中高生とのランチタイム ・給食で使用する野菜の下準備を子どもと一緒に行う。（枝豆・トウモロコシ・モロヘイヤ） ・食育の日（毎月19日）を設定 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画を策定し、食育に取り組む体制作りをすることができた。また、いろいろな体験を通して、食について考える機会を提供することができた。（食育計画を推進していく） ・一つの食材について深く関わるようにすることを継続していく 	保育課

65	42	小学校（食育）	<p>食を通して豊かな心を育成し、自分の健康を考えられる子をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科において食に関する指導を行う。 ・給食時間に食に関する指導を行う。 ・献立の工夫（年間テーマを決めて作成）献立表に説明文を載せ、興味関心を深める。 ・献立に使われている食材の説明を配布し、旬の食材や食品の知識を深める。 ・地場産産物を活用し、興味関心をもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教訓を中核としたネットワークの構築をテーマとし、今年度は相模中学区を中心に協議を行い、第1回目は今年度の方向性を確認しあい、2回目は市内食育のネットワーク推進体制について話し合いを行いました。 ・ランチルーム等の時間には各学年に応じた栄養指導をし、給食の時間には「栄養メモ」を配布又は学校放送し、栄養などについて説明をしました。 ・献立の年間テーマは「ことわざで知る栄養学」としました。昔から言い伝えられた食べ物に関する「ことわざ」には、先人の知恵がこめられています。旬の食べ物の知恵、体づくりにかかせない知恵、食べあわせの知恵、病気の時の食べ物の知恵など、栄養学的に立証できるものがたくさんあります。食べ物の知恵を活用して健康維持や体力の増進に役立てられるようにと、毎月各家庭に配布する「給食予定献立表」で取上げ、ことわざについて紹介しました。 ・神奈川県産食材を活用した学校給食推進事業として「かながわ産品学校給食デー」を1月に実施しました。献立は「ごはん、牛乳、あじの力しー揚げ、いものこ汁、手づくりふりかけ」です。野菜は座間市でとれたもの、他の材料も神奈川県産です。座間市内でとれた野菜をはじめ、地場産物を使った献立の実施は児童に郷土の産物への関心を持たせ、地域でどんなものが生産されているかなど、また、働いている人たちの苦勞を知り、生産者や食べ物に対して感謝する心を養います。 ・「給食予定献立表」の中で、献立ごとに食材を赤・黄・緑に分類し、エネルギー、蛋白質、脂肪、塩分の栄養量を掲載しました。 ・給食には、地元の方の協力により可能な限り地場産の野菜、味噌を使用し、季節感を感じてもらうため、毎月、行事食を取り入れました。 ・地元の方の協力のもと、座間小学校と入谷小学校では餅米作りを、旭小学校では味噌作りを体験しました。（5年生） 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のネットワーク作りのため、モデル校での実践を行い、食育指導を推進する上での知識と理解を深めることができました。 ・教室での授業のほか給食の時間やランチルームの時間も利用し、成長に応じた栄養指導を行い、「食」への理解を促すことができました。 ・給食で地場産の食材を紹介したことにより、地域への理解を深めるとともに食の安全性や採れたての食材の美味しさを感じてもらうことができました。 <p>（23年度の献立テーマは「ふるさとの味、日本の郷土料理を知ろう」です。私たちの住む日本は南北に細長い島国です。春・夏・秋・冬と季節の変化があり、地域や季節によって特色のある産物があります。昔から私たちの祖先は、それぞれの地域の自然（山・川・海・里）の中で四季折々にいろいろな産物を作り、それを利用した料理を生み、受けついできました。昔の人たちが生み出した郷土料理を日本の食文化として大切にし、食べ続けてほしいと思いこのテーマを取り上げました。）</p>	学校教育課 教育指導課
----	----	---------	---	---	---	--	----------------

66	42	中学校（食育）	生活に必要な基礎的・基本的知識と技能の定着を図ります。 ・食事の果たす役割と健康を知る。 ・栄養素の種類と働きを知り・特徴を知り、一日の献立を作る。 ・食品の選択、調理計画を立て、調理を行う。 ・自分の食生活を振り返り季節毎の食を知る。	・栄養教諭を中核としたネットワークの構築をテーマとし、今年度は相模中学区を中心に協議を行い、第1回目は今年度の方向性を確認し、2回目は市内食育のネットワーク推進体制について話し合った。	5	・市内のネットワーク作りのため、相模中学校区をモデル校として栄養教諭を講師に向かえ成人教育講座で講演を行い、食育指導を推進する上での知識と理解を深めることができた。 ・今年度は、すべての中学校区でネットワーク作りを行う。また、モデル校で栄養教諭とのTT授業を行うことで、授業のあり方を研究する。	教育指導課
67	42	食生活改善推進事業	自らの健康を守る市民運動として、核となる人材を育成し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。	・「生活習慣病予防の食事について」 レシビ配布と試食10回 試食者数合計615名 ・市事業調理実習協力 23回 ・継続研修 11回 ・役員会10回	4	食生活に関して個々の意見も取り入れていきながら、地域ぐるみの健康づくりを目指していけるよう考えていく必要がある。	健康づくり課
68	42	公民館学級・講座開設事業	公民館開設事業（学級、講座）のなかで、小・中学生を対象に、地域の食文化を考えたり、稲作体験や野菜作りを通して世代間交流を深めたりするなど、地域における食育を推進します。	地域食文化を通して世代交流、地域文化を考える講座を開催することが出来た。各館さまざまな取り組みを行い「ふれあい農園」「親子で郷土料理」「親子で米作り隊」「こどもたちの作る季節の郷土料理」等を開催した。	5	開催講座では、単に講義を聞くというだけでなく自ら体験することを取り入れた講座として、事業のねらいを展開することができた。 23年度は地域に伝わる伝承文化の中における「食」について種々の角度から取り組んでいく。	生涯学習課

(3) 思春期保健策の充実

69	44	中学生と赤ちゃんとのふれあい体験事業	No34に記載							健康づくり課	
70	44	教育相談	No36に記載							教育指導課	
71	44	定期健康診断	学校において児童生徒の健康保持増進を目的として、身体状況の検査を毎年定期的に行います。	学校 し 文 小 小				学 ま 人	5	児童・生徒の健康の保持増進を図りました。	学校教育課
72	44	学校保健安全教育研修会	性感染症予防について等、性に対する正しい情報の提供を行います。	テ レ ビ 講 義				に 夫	4	現場の実態を踏まえた講義をいただきSTDに対する理解を深め指導力の向上を図ることができた。	教育指導課
73	44	未成年者の喫煙防止・分煙対策推進事業	未成年者の喫煙防止、受動喫煙の害の減少、防止にむけた環境作りを進めます。						4	日本学校保健会の喫煙防止教育指導パンフレットを市内小学校に紹介し、積極的に推進していただくよう、啓発活動に努めた。	教育指導課

(4) 小児医療の充実

74	45	小児救急医療体制	休日急患センターを平日夜間及び休日における一次救急医療の拠点としています。また、神奈川県 の保健医療計画に基づき、県との連携による広域的な病院群の輪番制で深夜及び重症患者の診療にあたる二次救急医療、より高度で特殊・専門治療が必要な重篤患者を北里大学病院が受け入れる三次救急医療の各体制を整え、急病患者に的確に対応しています。 広域的な連携のもと、小児が急病になった時いつでも安心して受診できる小児救急医療体制の充実に努めます。	小児受診者数 () は前年3月31日現在			4	平成22年度から、病院群輪番制については、運営市域内での輪番維持が困難となり、市域外の隣接医療機関に協力いただいている。運営市域における安定した体制維持に、共同運営市である海老名市、綾瀬市とともに取り組んでいる。	医療課
				休日急患センター	救急病院 (病院群輪番制)				
			座間市	4,748人 (6,353人)	1,079人				
			市外	6,272人	3,053人 (3,056人)				
			合計	11,020人 (13,576人)	4,132人 (4,380人)				

第3章 子どもが心豊かに学び育つ教育環境

(1) 次代の親の育成

75	47	中学生と赤ちゃんとのふれあい体験事業	No34に記載			健康づくり課
76	47	地域育児センター事業	No8に記載			子育て支援課

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

77	49	小中学校における「豊かな心の教育」の推進	豊かな心をはぐくむ教育は、教育活動全体を通じて、知・徳・体の調和の取れた人間育成をしていくことである。学校教育においては、特に子どもたちの自己実現をめざした取組みを重点として推進します。	学識経験者を座長に、策定委員会・検討委員会で検討を重ね、座間市学校教育指導計画の中核となる「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定し、ハブコメを実施、完成することができた。	5	「豊かな心を育むひまわりプラン」が完成し、方針が定まったので、本年度以降は学校・家庭・地域での周知に努めるとともに、具体的施策を検討し実行していく。	教育指導課
78	49	こころ・ときめきスクール推進委託事業	「豊かな心の育成」に積極的に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して外部教育力を生かした教育活動を展開し、創意に富んだ特色ある学校づくりを推進します。	市内全小中学校において、学校外の地域指導者等を活用して、児童生徒の「豊かな心の育成」に繋がる取組が展開できた。	5	多様性に富んだ、教育活動を展開し、児童生徒の「豊かな心の育成」に繋げることができた。	教育指導課
79	49	教育相談	No36に記載				教育指導課
80	49	適応指導教室事業	不登校児童生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教育指導等を組織的・計画的に行い、児童生徒の精神的自立を援助します。	3月分の実績で、通室児童は2人、生徒は10人。内、10人（児童2人、生徒8人）は在籍校に登校または部分登校ができるようになった。	5	個に応じたきめ細やかな指導と、集団活動を通しての学びが積み上げられ、効果的な自立支援ができた。	教育指導課
81	49	障害のある児童生徒への支援の推進	小中学校における特別支援教育の推進、養護学校との連携の促進、さらにノーマライゼーションの視点に立った教育により、障害のある児童生徒への支援を推進します。	座間市として、県から特別支援教育体制推進事業を受け、市内全小中学校に委嘱し、支援教育に取り組んだ。	5	平成23年度は「特別支援教育事業」として、「障害児介助員設置事業」と統合し、なお一層の支援推進を図っていく。	教育指導課
82	49	外国人英語指導助手派遣事業	小学校11校に3人、中学校6校に3人の外国人英語指導助手を派遣し、各学校における英語教育及び国際理解教育を推進します。	小学校11校にALT3名を派遣。年間280回（1回4時間）中学校6校にALT3名派遣。年間400回（1回5時間）	5	言語活動を中心に、コミュニケーションを図ることを目標に派遣しているが、子どもたちの興味関心も深まり、国際的感覚も身につけることができた。	教育指導課
83	49	障害児介助員設置事業	市内の小中学校の障害児学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障害があり、学校生活における介助が必要な児童への生活面での介助などの支援を行います。	小学校11校と中学校3校に、介助員14名を配置。特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障害がある児童生徒への生活介助を行った。	5	特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障害のある子どもの数が増えており、排泄・食事面の介助を必要とする者もいる。こうした子どもたちに適切に支援することができた。（小学校11校、中学校3校に員16名を配置）	教育指導課

84	50	外国人子女日本語指導協力者派遣事業	市内小中学校に在籍している児童・生徒で、外国籍の児童・生徒のうち、日本語の指導が必要な児童・生徒に日本語の指導を行います。	派遣回数 450回 通訳回数 12回 派遣回数、通訳回数共に全て達成することができた。	5	日本語指導を行うことにより、対象児童・生徒が積極的に学習に参加するようになり、友だちとの関わりも深まった。また、保護者への通訳も大変有効であった。(平成23年度は、派遣回数450回、通訳回数12回を予定。)	教育指導課
85	50	部活動指導協力者派遣事業	中学校の部活動の指導者として、学校の部活動の指導の充実をはかります。	派遣人数は市内6中学校に20人、年間指導派遣回数1,110回の実績を残せた。	5	その競技の指導経験を持つ部活動顧問が減少するなか、派遣事業により部活動加入率は高い数字を維持できている。	教育指導課
86	50	学校保健安全教育研修会	No72に記載				教育指導課
87	50	未成年者の喫煙防止・分煙対策推進事業	未成年者の喫煙防止、受動喫煙の害の減少、防止にむけた環境作りを進めます。	日本学校保健会の喫煙防止教育指導パンフレットを市内小中学校に紹介し、積極的に喫煙防止を推進していただくよう啓発活動に努めた。	4	市内小中学校では、喫煙防止に係る授業を積極的に行い、予防に努めた。今後も啓発活動を推進する。	教育指導課
88	50	幼稚園就園奨励費補助	認可幼稚園に子どもを通園させている保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興に役立てるため、就園奨励費補助金を支給します。	1,939人の幼稚園児を助成。 【国庫補助対象園児】 対象人員1,507人 支給金額132,767,400円 【国庫補助対象外園児】 対象人員432人 支給金額 5,684,600円 合計 1,939人 138,452,000円	5	国庫補助金対象児が増加しているが、国庫補助金の増額幅が少なくなっている。このような中で、補助割合は年々減少しているため、減少しないよう国に対して継続して要望をしていく必要がある。	教育総務課

(3) 家庭や地域の教育力の向上

89	52	公民館学級・講座開設事業	<p>公民館開設事業（学級、講座）のなかで、「公民館コンサート」、「自然と触れ合う体験学習」、「街を探検して地域を知る講座」、さらに「おはなし会」を開催するなど、親や地域の人々とともに学ぶ機会を設け、家庭や地域の教育力の向上に努めます。</p>	<p>・家庭、地域と共に学ぶ事業を開催として、「ふれあいコンサート」「保育ボランティア養成講座」「おやこ自然体験教室」等を開催し家庭や地域の教育力の向上がはかられた</p> <p>「公民館学級・講座開設事業」以外の取り組み 【家庭教育研究集会】 開催回数：1回 参加人数：383人 テーマ：「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育～」 内容：講演 【子育て家庭教育講座】 市内PTAと子育てサークルに委託し、講座を自主的に企画、実施した。（23団体）</p>	5	<p>・継続的事业として計画を持たせ取り組むことができた。</p> <p>・家庭教育研究集会については、参加者からは有意義な研修会であったという意見が多く、事業の目標は達成できた。講演会などは関心の少ない層の参加も得られるよう、テーマの設定については検討し、大勢の参加がえられるように開催をしていく。</p> <p>・育児講座開設事業については、情報が必要な親に十分伝わらないことが多く、学習会の企画運営をすることが敬遠されがちなため、委託先の団体について精査していく</p> <p>・家庭教育研究集会については、参加者からは有意義な研修会であったという意見が多く、事業の目標は達成できた。小学生から中学生の親が一堂に会するため、テーマの設定については検討していく必要がある。（講演会などには関心の少ない層の参加も得られるよう、個別のカウンセリングを同時に行うなど、間口を広げた開催をしていく。）</p>	生涯学習課
90	52	「ざま遊友クラブ」の実施	No30に記載				青少年課
91	52	子育てサロン	<p>子育て中の母親たちが気楽におしゃべりができる「場」を提供して、気楽に参加できる集まりの場とし、友達づくりを推進します。</p>	<p>子育て中の親たちの気楽な交流と情報交換の場として開設している。</p> <p>・子育て中の親たちの気楽な交流と情報交換の場として開設している。</p> <p>・座間市公民館 月3回 午前中2時間 32回 1,894人 アクティヴ通信年4回4,000部発行</p> <p>・北地区文化センター 月1回 2時間 年11回579人</p>	5	<p>子育て中の母親を中心とした利用者によって、定着した事業となっている。今後はさらなる「場」の充実と内容の整備を図る。</p>	生涯学習課

92	52	読書普及活動	市内全域に図書館サービスを図るため、図書館、公民館図書室において、直接利用が困難な地域に移動図書館を設置しています。小学校5校、児童遊園地、児童館に設置して、読書普及活動を実施しています。また、小学校1校に、常設の出張図書館を設置して、読書普及活動を展開しています。	移動図書館は駐車場10ポイント(うち、5ポイントが小学校)と出張図書館に設置し、市内の全域にサービスを展開しています。また、その他読書普及のための講演会、講座も開催しました。 公民館、各文化センターにおいて、定期的にボランティアの方々によるおはなし会、ブックトーク等の独自の活動をしています。 【公民館・文化センター図書室利用状況】	5	移動図書館の利用においては、小学校において顕著であり、利用の効果が認められています。公民館、各文化センター図書室の利用については、全体的に上向きな状態です。また、その他読書普及のための講演会、講座等をさらに充実させるよう努めます。	図書館 生涯学習課																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用人数</th> <th>冊数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>23,371人</td> <td>76,876冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>21,532人</td> <td>70,560冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>23,473人</td> <td>87,046冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,376人</td> <td>234,482冊</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		利用人数	冊数		公民館	23,371人	76,876冊		北地区	21,532人	70,560冊		東地区	23,473人	87,046冊		合計	68,376人	234,482冊				
	利用人数	冊数																									
公民館	23,371人	76,876冊																									
北地区	21,532人	70,560冊																									
東地区	23,473人	87,046冊																									
合計	68,376人	234,482冊																									
93	52	座間市子ども読書推進計画	平成13(2001)年12月公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」、平成16(2004)年1月に制定・施行された「神奈川県読書のススメ～神奈川県子ども読書推進計画～」に基づき、座間市における読書推進計画を作成するため、「座間市生涯学習推進調整会議」に議題として提案され、平成17(2005)年度に制定された。	22年度は5ヵ年計画の最終年度に当たります。モデル地区事業の成果を踏まえた小学校の活動は、今年は旭小、中原小の2校において実施されました。また、そのほか、児童館、コミセンでのお話し会、リサイクル図書の活用等、幅広く行い、例年どおり、子ども読書の活動を推進していくことができました。	5	23年度は「第二次子ども読書活動推進計画」を発行し、それに則って事業を実施していく。	図書館																				
94	52	親子スポーツ対策事業	親子のふれあい、健康増進を目標に「ふれあいピクニック」「ソフトバレー教室」「ファミリーバドミントン教室」などを開催しています。今年度より、幼児と大人に実力の差が出ない「カローリング教室」を開催しました。	・秦野市内「弘法山」ふれあいピクニック(申込50人):雨天中止 ・ニューフィールドゲーム(130名) ・ソフトバレー大会(ファミリーの部:6チーム26人)	3	参加者増大に向け、広報活動と共に、内容の充実を図っていく。	スポーツ課																				
95	52	座間市スポーツ少年団本部	スポーツを通して、青少年の健全な身体と精神の育成を図り、団体の中での自主性、協調性を高めるための事業展開をしています。	スポーツ少年団は、平成22年度「23団体」活動 ・野球 17団体 ・柔剣道 3団体 ・バレーボール 1団体 ・空手 2団体 独自事業として、指導者講習会、リーダー研修会、本部交流大会を開催した。	4	事業部会が活発に機能し、自主的に事業展開ができるようになってきている。単位団が増えるように啓発に力を入れていきたい。	スポーツ課																				
96	53	市民プール開放事業	各小学校区単位の設置してきた市民プールは、一般市民に開放すると同時に、各プールで学校専用期間を設け、児童生徒の泳力向上に積極的に努めています。また、2施設に幼児用プールを併設しています。	市内12プールで実施 利用者数 学校開放 26,378人 一般開放 37,310人 前年度比 14,499人	5	利用者人数は、天候に左右されるが、市民水泳の振興が図られている。	スポーツ課																				

97	53	子育てフェスティバル	子育て支援、子育て中の親の連携、情報交換、学習の場の提供をします。	開催日：平成23年1月28日(木) 会場：ハーモニーホール座間 テーマ：見守ろう、はぐくもう さまのタネ 内容：情報コーナー、JAFコーナー、親子で参加の講座、おはなしとわらべうたなど 参加協力者：67人 参加人数：900人 今年も実行委員会形式を取ったことで現在子育て中の親が実行委員として参加した。また子育て支援課、商工観光課などとの他部門との連携も行った。	5	子育て中の親の連携、団体、サークル活動等の情報交換の場として実施することができた。実行委員会形式で開催し、子育て支援課や商工観光課との横のつながりや新たな子育て関係者との連携も取ることができた。23年度も実行委員会形式とし更なるネットワークの拡充を目指す。	生涯学習課
98	53	子育てわくわく学級	子育てについての学びと共に母親の自立を目指します。	親と子が学習や集団での遊びを通して共に成長する手助けとして開催している。 テーマ：もっと豊かにもっと楽しく 笑顔のママに大変身 期間：5/21～7/16 9回 受講者：25人 内容：子育て仲間との出会い、子育ての悩み、食の安全、自分を見つめ直す。	5	学級修了後、受講者による学習会を開催することが出来るなど学級開催の成果を得ることができた。受講生が座間の子育てについて、自ら考え行動できる学びにしていきたい。	生涯学習課
99	53	親と子が共に育つ教室	子育てについての学びと共に母親の自立を目指します。	子育ては24時間休みなし。しかし、子どもと一緒に過ごす「今」こそ出来ることがあることに気づき、家庭以外の地域で、新しい仲間をつくって子育てが楽しくなるよう開催する。 ・座間市公民館 ・テーマ「今しかできないこと」 全10回 午前中2時間 受講者30人	5	単なる講義形式にこだわらず、参加型の講座を開催し、母親の子育ての悩みの解消や、地域社会との関わり方など学習することができた。今後も受講者のニーズをつかみながら開催していきたい。	生涯学習課
100	53	幼児を持つファミリー学級	子育て中の母親・父親たちの仲間作りと自立を目指します。	幼児をもつ親が、地域の一員として暮らしを考えるきっかけとして開催をする。 テーマ：ふるさと「座間」で“おはなしコミュニケーション” 期間：9/16～11/25 10回 受講者：25人 内容：本のある子育てライフ、季節のテーブルクラフト、座間の歴史、文化財散歩 ほか	5	母親のみならず家族で参加できる教室を開催し、家族同士での仲間づくりの機会が提供できた。23年度は学習課題のテーマに家庭教育を据え、さらに仲間づくりができるよう受講者間のワークショップなどを多く取り入れる。	生涯学習課
101	53	こころの育児サロン	妊娠中や乳幼児を持つ親を対象に育児不安の解消や仲間作りのための講座を開催します。	幼児を持つ親と子育てに関心のある人（これから親になる方を含む）を対象に家庭教育を考え、交流の場を提供し、親自身の自己啓発や自己確立の機会の場とした。 テーマ：「五感を！磨いて！+リラヘックス！！」 内容：ゲームをしながらコミュニケーションを図る自分との対話、自分と相手との対話、自分と多数との対話 期間：10/4～10/25 3回 受講者：65人（述べ人数）	5	家庭教育、親子関係に悩む母親、父親の姿を考え見ることが出来る、意義ある教室を開催することができた。今後も関心の少ない層の参加が得られる方法を模索して実施したい。	生涯学習課

102	53	ブックスタート	図書館職員及びボランティアが、座間市で生まれたすべての赤ちゃんとその親を対象に、赤ちゃん用の絵本、図書館利用案内等の入った、ブックスタートパックを進呈し、読書の重要性を訴える。毎年の継続事業とし、対象になる、赤ちゃんとその親には図書館に来館していただく方式をとる予定。子ども読書活動推進計画でも盛り込まれた事業。	次年度以降に延期	1	次年度以降に延期	図書館
-----	----	---------	--	----------	---	----------	-----

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

103	54	薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施	各種団体の協力を得て、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施します。	青少年補導員協議会が、市ふるさとまつりにおいて、非行防止街頭キャンペーン（薬物乱用防止を含む。）を実施。	4	薬物が人体に与える有害作用等を習得させることにより、薬物乱用の撲滅にさらに努める必要がある。	青少年課
104	54	正しい携帯電話の使用方法の啓発	携帯電話を通じた違法メールの受信や違法サイトの閲覧などを防止する正しい携帯電話の使用方法を子どもたちに周知啓発します。	子どもたちが携帯電話の安全な使い方とマナーに関する理解を深め、いじめなどのトラブルに巻き込まれないための情報モラルを身につけることを目的に多くの小中学校において企業協力による携帯電話教室を実施した。	4	企業協力による携帯電話教室の実施により、正しい携帯電話の使用方法を子どもたちに周知することができた。今後も、啓発活動に努めていただくよう各学校に呼びかけていく。	教育指導課

第4章 子育てにやさしい地域環境

(1) 良好な居住環境の確保

105	56	公的住宅の供給	公営住宅と公社・公団住宅の整備促進の働きかけを行います。	県営住宅・公社等の募集に協力した。	5	県営住宅・公社等の募集に協力していく。	建築住宅課
-----	----	---------	------------------------------	-------------------	---	---------------------	-------

(2) 安心して外出できる環境、安全・安心な生活環境の整備

106	58	公的建築物のバリアフリー化	施設管理者と協議してバリアフリー化を推進します。	市営住宅については、段差のフラット化、手摺の設置等バリアフリー化の設計に努めた。	5	既存住宅は必要に応じ、行っていく。	建築住宅課
107	58	道路改良事業	既存の主要道路を改良することにより、道路交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	市道7号線道路改良事業、市道13号線道路施設改修事業等道路改良事業として13,283千円を執行しました。	5	今後も引き続き、計画的な道路改良事業を進めます。 (市道7号線道路改良事業、市道13号線道路施設改修事業として、平成23年度予算197,445千円を計上しました。)	道路課
108	58	総合交通対策事業	市内を北部、南東部及び西部の3地区に分け、計画的道路の改良、改善、バリアフリー化を実施することにより、道路の安全と移動円滑化を図り、「すべての人にやさしい交通環境づくり」をめざします。	相模が丘地区、南栗原地区、相武台地区及びびばりが丘地区それぞれの総合交通対策事業として206,303千円を執行しました。	5	今後も利用者の利便性、安全性を図るため、引き続き計画的な総合交通対策事業を進めます。 (北部地区総合交通対策事業、南東部地区総合交通対策事業、西部地区総合交通対策事業により市域の交通対策事業として、平成23年度予算372,846千円を計上しました。) ※平成22年度から以前の6地区を3地区に統合し事業名を変更しました。	道路課
109	58	道路維持管理事業	道路パトロールを行い、道路の舗装の劣化した箇所、道路雨水排水の改善、道路施設の緊急修繕を行い、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	街路樹維持管理事業、施設点検パトロール要補修路線維持管理事業、施設点検パトロール要補修道路側溝整備事業、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として266,676千円を執行しました。	5	今後も計画的な道路維持管理事業を進めます。(街路樹維持管理事業、施設点検パトロール要補修路線維持管理事業、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として、平成23年度予算224,732千円を計上しました。) また、道路緊急維持補修事業費として31,954千円を計上し、平日、休日問わず、緊急的な維持補修作業に努めます。	道路課
110	58	交通安全施設整備事業	照明灯、道路反射鏡、ガードレール及び警戒標識を設置し、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業として18,902千円を執行しました。	5	今後も危険箇所を対象とした交通安全施設整備事業を進めます。 (交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業として、平成23年度予算30,387千円を計上しました。)	道路課

111	59	公園等整備事業	公園等の整備を計画的に行い、身近な公園づくりを推進します。	<p>芹沢公園の早期全面開園に向け計画用地取得の推進に努めた。</p> <p>芹沢公園第4工区事業認可申請 緑化重点地区公園等整備工事 (仮称)新田宿1子供広場整備工事</p>	5	公園等の計画的整備、用地の確保に引き続き努力を必要とする。 芹沢公園第4工区事業認可取得	公園緑政課
112	59	公園等維持管理事業	既設公園等の維持管理等を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進します。	<p>市内公園等180箇所において 公園清掃委託4件 公園樹木剪定委託2件 公園等維持業務委託4件 公園施設改修工事5件 [遊具改修3件(明許分2件含む)、 フェンス改修1件、トイレ改修1件] 施設修繕(随時実施)</p>	5	<p>今後とも既設公園等の質の向上を図るとともに、地域が主体となる維持管理について検討を進める必要がある。</p> <p>市内公園等180箇所において、下記のとおり計画しています。</p> <p>公園清掃委託6件 公園樹木剪定委託2件 公園等維持業務委託3件 公園施設改修工事2件 (遊具改修1件、フェンス改修1件) 施設修繕(随時実施)</p>	公園緑政課
113	59	公園等施設点検事業	既設公園等施設の点検を行い、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。	<p>「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールにおいて市内公園等180箇所の内175箇所の施設点検を実施。</p> <p>公園遊具安全点検業務委託による公園等124箇所の遊具安全点検を実施。</p> <p>公園施設点検保守管理等委託による施設点検保守管理を実施。</p>	3	<p>今後とも既設公園の施設点検の充実を図り、安全性の向上に努める必要がある。</p> <p>「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールの実施。</p> <p>公園遊具安全点検業務委託による遊具安全点検業務委託による遊具安全点検の実施。これらを計画しています。</p>	公園緑政課
114	59	防犯啓発活動	くらし安全安心嘱託指導員を配置し、青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施や専門指導員による子どもを対象とした防犯教育の実施に努めます。	<p>月曜日～金曜日の平日に市職員(くらし安全指導員)が市内パトロールを実施している。</p> <p>防犯教育については、専門指導員(県くらし安全指導員)により小・中学校等を対象に開催している。</p>	4	防犯パトロールについては、今後も実施回数等の充実を図る必要がある。	安全防災課
115	59	防犯灯の設置・管理	犯罪抑止の観点から防犯灯の設置・維持管理を行っており、夜間の交通安全と防犯に努めます。	<p>新設の防犯灯として、69灯設置。</p> <p>防犯灯の球切れ等維持管理として2,347灯の修理を実施。</p>	4	今後も効率的な防犯灯の設置・管理の充実に努める。	安全防災課

第5章 子育てと仕事の両立支援

(1) 仕事と子育ての両立の推進

116	63	職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業	仕事と子育ての両立に向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	県作成の「子どものために働き方を見直そう！子ども・子育て家庭に職場・企業も応援を」を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。 (リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
117	63	ファミリー・サポート事業	No2に記載				子育て支援課
118	63	通常保育事業 (待機児童の解消)	No19に記載				子育て支援課
119	63	延長保育事業	No20に記載				子育て支援課
120	63	休日保育事業	No21に記載				子育て支援課
121	63	保育園における「特定保育」の実施	No4に記載				子育て支援課
122	63	「病後児保育」の実施	No6に記載				子育て支援課
123	64	「児童ホーム」の実施	No7に記載				子育て支援課
124	64	なかよしベビークラス	No25に記載				健康づくり課
125	64	育児相談	No15に記載				健康づくり課
126	64	母親父親教室	No42に記載				健康づくり課
127	64	新生児訪問事業	No10に記載				健康づくり課
128	64	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課

(2) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

129	66	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しのための広報・啓発事業	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しに向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	県作成の「子どものために働き方を見直そう！子ども・子育て家庭に職場・企業も応援を」を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。 (リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
130	66	お父さんと遊ぼう	子どもとスポーツやゲームを通して親子のふれあいを目指します。	・1回開催(12月11日(土)) 対象年齢:3歳以上~未就学児と父親 参加者数:74人(37組) 参加料:500円(一組) 内容:ストレッチ体操、かけっこ、リレーごっこ、フープ、ボール遊び、障害走、工作、読み聞かせを実施。	5	子どもとスポーツやゲームを通して、親子のふれあいができる場を提供することができた。	スポーツ課 (体育館)
131	66	育児相談	No15に記載				健康づくり課
132	66	母親父親教室	No42に記載				健康づくり課
133	67	父子健康手帳の交付	No40に記載				健康づくり課
134	67	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課
135	67	乳幼児健康診査	No15に記載				健康づくり課
136	67	一般事業主行動計画策定セミナーの開催	市内の一般事業主に対して、一般事業主行動計画の策定講座の開設を目指します。	未実施	1	市内の事業主全体を把握することが困難である。また、商工会の協力が必要となる。	子育て支援課

第6章 子育てに安全・安心な地域づくり

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

137	69	子どもの交通安全教育	小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識の高まりに努めます。	市内の幼稚園、保育園での交通安全教室を41回実施した。(参加幼児：3,766人) 小学生への自転車乗り方教室を11回(市内全小学校)実施した。(参加児童：1,176人)	4	交通安全教室等を通じ交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。	安全防災課
138	69	学童交通安全指導員の配置	通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。	□学童交通指導員(8名)により登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行なった。 □夏休み交通安全子供映画会等を実施した。 ○夏休み交通安全子供映画会実施状況 7月22日～30日までの期間で児童館やコミュニティセンターを会場として10回開催した。(参加児童：703)	4	今後も学童交通指導員による交通安全指導等を行うことにより、子供・歩行者の交通安全の確保と交通安全意識の高揚を図る必要がある。	安全防災課
139	69	啓発物等の配布	新入学児童へ黄色い帽子やランドセルカバーの配布を行い交通事故等からの安全を図ります。	黄色い帽子については男子用(野球帽)585個、女子用(メトロ帽)528個、計1,113個を市費で購入し、ランドセルカバーについては座間ロータリークラブから、ワッペンについてはみずほフィナンシャルグループからの寄贈により今年度座間市立小学校への新入学児童全員に配布を致しました。	5	新入学児童を交通事故等から守るための注意喚起を促すことができました。 (黄色い帽子については配布予定です。その他のについては寄贈頂いた場合のみ配布予定です。)	学校教育課

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

140	70	防犯啓発活動	No114に記載				安全防災課
141	70	防犯灯の設置・管理	No115に記載				安全防災課
142	70	緊急情報メール配信サービス	安全で安心なまちづくりを一層推進するために、市内で発生した火災や犯罪者情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。	配信回数：116回 登録者数(3月末)：5,444人 ※3月11日の東日本大震災以降は計画停電情報を配信した。	4	本サービスの周知を図り、メール配信登録者数の増加に努める。	安全防災課
143	71	街頭補導活動	青少年の非行防止のため、専門補導員による毎日の街頭パトロールや青少年補導員の地区街頭パトロール等を実施します。また、子どもの健全な成長を支えるため街頭キャンペーンを実施します。	街頭補導実施状況 ・街頭補導実施547回、補導従事延べ1,427人、補導123人、声かけ716人 ・市ふるさとまつりにおける街頭キャンペーン、関係機関との街頭キャンペーン(協力)5回 ・活動の成果として「声かけ」人数が目標(1,422人)を下回った。	3	青少年とのコミュニケーションを図る「声かけ」活動を重点に置き、注意、指導等を行いながら、非行防止に取り組む必要がある。	青少年課

144	71	こども110番の家	不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい、ちかん行為などから子どもを守る緊急避難場所として「こども110番の家」を充実し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます	市内6中学校区の青少年健全育成連絡協議会と協力し、実施している。77件の新規登録があり、平成23年3月31日現在、1,965件が登録されている。また、市内新1年生児童を対象に、1,062個のホルダーを配布した。	4	登録件数についてはやや増加傾向にある。今後も関係団体との連絡を密にし、劣化破損した看板の交換など、継続的に取り組む必要がある。	青少年課
145	71	学校安全対策嘱託員の配置	学校安全対策嘱託員を配置し、学校の安全管理及び児童生徒の安全確保に努めます。	学校安全対策嘱託員が、市内小中学校を巡回し、学校安全の確認をし、学校に対して指導及び助言を行うことで、学校の安全確保に繋げることができた。	5	学校を取り巻く環境が変化しており、元警察官が嘱託員として学校を巡回することで、その経験が防犯対策や危機管理に活かされている。	教育指導課
146	71	市内小学生（新入生児童）に防犯ブザーを貸与	市内小学生（新入生児童）及び転入児童に防犯ブザーを貸与し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます。	市内小学生（新入生児童）及び転入児童に防犯ブザーを貸与した。	5	防犯ブザーを携帯することにより、子どもが被害者となる犯罪を抑止する効果があった。（防犯ブザーを使用することにより、犯罪を未然に防ぐことができたケースが実際にある。）	教育指導課

（3）被害に遭った子どもの保護の推進

147	72	青少年相談	No35に記載				青少年課
148	72	教育相談	No36に記載				教育指導課
149	72	児童相談	No16に記載				子育て支援課

第7章 要保護児童・家庭への自立支援

(1) 児童虐待防止対策の充実

150	75	座間市要保護児童対策協議会	関係者・機関による座間市要保護児童対策協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を行います。このネットワークには、年2回程度開催の「代表者会議」のほか、担当者による「実務者会議」と各ケースごとの「個別ケース検討会議」を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の実務者会議を開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・ケース検討会議を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・児童虐待防止月間にあわせ、パネルの展示と花の種の配布した。 ・児童虐待防止啓発講演会を開催した。 	4	適切な時期に協議会議等を開催することができ、児童虐待の防止等必要な支援のための調整会議ができた。また、児童虐待防止月間にあわせ、啓発活動に取り組み児童虐待防止に努めた。	子育て支援課
151	75	児童相談	No16に記載				子育て支援課
152	75	「短期入所生活援助（ショートステイ）事業」の実施	No5に記載				子育て支援課
153	75	乳幼児健診（4か月～3歳6か月までの計5回）	No13に記載				健康づくり課
154	76	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No25に記載				健康づくり課
155	76	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」「もぐもぐ教室」	No47に記載				健康づくり課
156	76	1歳児むし歯予防教室「歯っぴいパースディ教室」	No48に記載				健康づくり課
157	76	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No54に記載				健康づくり課
158	76	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊娠届出：No37に記載 母子健康手帳の交付：No38記載				健康づくり課
159	76	電話相談	No17に記載				健康づくり課 子育て支援課 保育課
160	76	育児相談	No15に記載				健康づくり課
161	76	発達相談	No52に記載				健康づくり課

162	77	親子相談	No52に記載			健康づくり課		
163	77	ことばの相談	ことばに関するいろいろな問題について言語聴覚士が相談を受け、発達を促す助言をします。	毎月相談日を設け、助言や専門機関の紹介をしています。また、他課からの相談ケースにも対応しています。		4	毎月相談枠を設け、ことばに関する相談に当たっていますが、ニーズがあがれば相談日以外でも受けられるよう調整しています。	
				相談内容	相談人数			延相談回数
				言語発達	14人			17回
				コミュニケーション	6人			9回
				発音	5人			7回
				吃音	9人			9回
				聴覚	1人			2回
合計	35人	44回						
164	77	子育て支援センター事業	No1に記載			子育て支援課		
165	77	新生児訪問指導	No10に記載			健康づくり課		
166	77	乳幼児訪問指導	No11に記載			健康づくり課		
167	77	妊婦健康診査	No39に記載			健康づくり課		
168	77	春期保健対策「中学生と赤ちゃんのふれあい体験」	思春期の学生に赤ちゃんとふれあう機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝えます。	中学生への実施はなし。市内在住の小学5,6年生26名と4～10ヶ月の乳児と保護者20組で実施。		4	小学生の申し込みが多く、また、小学生と中学生を同時に教育することが難しいため、小学生のみの実施とした。	
				健康づくり課				
169	77	母親父親教室	No42に記載			健康づくり課		
170	77	出生連絡票受理	No43に記載			健康づくり課		

(2) 母子家庭等の自立支援の推進

171	79	母子家庭自立支援給付金事業の推進	母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付により、雇用の促進を図ります。	・母子家庭自立支援教育訓練給付金：2件 ・高等技能訓練促進費：4件	5	母子家庭の支援に有効。	子育て支援課																
172	79	保育園	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、入園の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。(母子及び寡婦福祉法第28条)	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	保育課																
173	79	児童ホーム(学童保育)	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、児童ホーム利用の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	子育て支援課																
174	79	母子家庭等日常生活支援事業の推進	疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。	・派遣回数：30回 ・生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じた場合に、支援員を派遣して母子家庭等の生活の安定を図る。	5	母子家庭の支援に有効。	子育て支援課																
175	79	ファミリー・サポート事業	No2に記載					子育て支援課															
176	79	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">22年度末</th> </tr> <tr> <th></th> <th>対象世帯数</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>943</td> <td>2,342人</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>60</td> <td>156人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,003</td> <td>2,498人</td> </tr> </tbody> </table>		22年度末				対象世帯数	対象者数	母子家庭	943	2,342人	父子家庭	60	156人	合計	1,003	2,498人	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課
22年度末																							
	対象世帯数	対象者数																					
母子家庭	943	2,342人																					
父子家庭	60	156人																					
合計	1,003	2,498人																					
177	79	上下水道料金の減免	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免します。	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免。	5	母子、父子家庭の支援に有効	水道経営課 下水道課																
178	79	児童扶養手当	父母の離婚や父親の死亡などにより、父親と生計をともにしていない児童に手当を支給することにより、母子家庭等の生活の安定と自立の促進を図ります。	・該当世帯数：941件 ・給付額：377,828,360円	5	母子家庭の自立支援に有効。	子育て支援課																

179	79	母子等福祉手当	本市独自の制度として、18歳未満の児童を養育している母子家庭・父子家庭及び両親のいない家庭に対し、福祉手当を支給します。	・児童1人目は12,000円。2人目以降は7,000円を支給。	5	母子等福祉手当については、金額も少額で受給者の手当に対する意識も希薄なため、今後見直しを検討する必要がある。	子育て支援課		
								件数	支給金額
				母子家庭				928	14,685,000円
				父子家庭				47	732,000円
合計	975	15,417,000円							
180	79	母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等の経済的自立支援のため、子どもの修学、修学支度等の貸付けを行います。	22年度新規貸付状況	5	母子家庭等の自立支援に有効。	子育て支援課		
								件数	支給金額
				母子家庭				35	17,217,400円
				寡婦家庭				0	0円
合計	35	17,217,400円							
181	80	母子自立支援員による相談	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応します。	母子自立支援員1名を配置し、相談で得た情報を基に、問題解決に向けた支援の方向を決定していく。	5	母子自立支援の総合窓口として有効。	子育て支援課		
182	80	支援施策・制度の情報提供の充実	ひとり親家庭等の福祉施策・制度についての情報について、より入手しやすく分かりやすく情報提供します。	離婚や配偶者が亡くなった場合の市民課への届出時に、ひとり親家庭等の福祉施策・制度についてのチラシを配布。また、子育て支援課窓口では、より詳しいパンフレット一式を配布。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課		
183	80	福祉関係機関や教育委員会等との連携による相談体制の充実	子育て支援について、連携をさらに強化し、総合的な支援の充実を図ります。	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応した。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課		

(3) 障がい児施策の充実

184	81	乳幼児訪問指導	No11に記載			健康づくり課																																									
185	81	育児相談	No15に記載			健康づくり課																																									
186	81	電話相談	No17に記載			健康づくり課 子育て支援課 保育課																																									
187	82	発達相談	No52に記載			健康づくり課																																									
188	82	親子相談	No52に記載			健康づくり課																																									
189	82	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No54に記載			健康づくり課																																									
190	82	乳幼児発達支援事業	発達の遅れや障がいの疑いのある乳幼児に対し、グループ指導を通じて、ことばの発達や集団生活での社会性を促し、保護者に対しては安心して子育てができるよう相談・助言を行います。保育園・幼稚園に通園している児童についても、各種専門職員が訪問し、職員・保護者の相談にのったり助言を行います。	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこ教室</td> <td>10ヶ月～1歳6ヶ月</td> <td>43日</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>わくわく教室</td> <td>1歳6ヶ月～2歳9ヶ月</td> <td>40日</td> <td>313人</td> </tr> <tr> <td>すくすく教室</td> <td>2歳9ヶ月～就学前</td> <td>38日</td> <td>218人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>121日</td> <td>673人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【巡回訪問相談】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>依頼園</th> <th>訪問回</th> <th>延園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園</td> <td>13か所</td> <td>24回</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>9か所</td> <td>12回</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>児童ホーム</td> <td>1か所</td> <td>4回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23か所</td> <td>40回</td> <td>59人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	にこにこ教室	10ヶ月～1歳6ヶ月	43日	142人	わくわく教室	1歳6ヶ月～2歳9ヶ月	40日	313人	すくすく教室	2歳9ヶ月～就学前	38日	218人	合計		121日	673人	訪問先	依頼園	訪問回	延園児数	保育園	13か所	24回	41人	幼稚園	9か所	12回	14人	児童ホーム	1か所	4回	4人	合計	23か所	40回	59人	4	<p>専門スタッフを配置し、心配を抱える母子へ有効な支援を提供できるよう努めています。母子保健事業と情報交換・意見交換を図り、連携を密にして充実した母子支援の提供も心掛けています。保育園・幼稚園への巡回訪問のニーズが増加傾向にあり、十分心えられる職員体制が求められていましたが、公立保育園巡回臨床心理士が保育課で新たに雇用されました。今後は障がい福祉課の巡回訪問と綿密な連携を取って、より充実したサービスの提供が図られるよう努めていきます。新就学児の就学相談がより適切に進められるよう、教育委員会との定期的な連絡会が持たれています。また、特別な支援を必要とする児童の抱える問題に専門職の立場から協力できるよう「座間市教育支援チーム」の構成メンバーとなっています。</p>	障がい福祉課
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																												
にこにこ教室	10ヶ月～1歳6ヶ月	43日	142人																																												
わくわく教室	1歳6ヶ月～2歳9ヶ月	40日	313人																																												
すくすく教室	2歳9ヶ月～就学前	38日	218人																																												
合計		121日	673人																																												
訪問先	依頼園	訪問回	延園児数																																												
保育園	13か所	24回	41人																																												
幼稚園	9か所	12回	14人																																												
児童ホーム	1か所	4回	4人																																												
合計	23か所	40回	59人																																												

191	82	児童デイサービス事業	発達の遅れや障がいの疑いがある乳幼児に対し、グループ指導を通じて日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適應できるよう支援を行い、保護者に対しては安心して子育てできるよう相談・助言を行います。	【グループ指導】	4	専門スタッフを配置し、「健診・相談～療育」への流れの中で、質の高い療育の提供を心がけています。また、児童デイサービス卒園児を対象としたフォローグループの活動を実施し、卒園後も地域における支援の場を提供できるよう努めています。対象児の年齢・障がいが多岐にわたるため、継続的に内容の充実に努めていく必要があります。	障がい福祉課																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり組</td> <td>肢体不自由児</td> <td>222日</td> <td>650人</td> </tr> <tr> <td>ちゅうりっぷ組</td> <td>知的障害児</td> <td>223日</td> <td>1,151人</td> </tr> <tr> <td>さくら組</td> <td>0～2歳</td> <td>195日</td> <td>858人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>640日</td> <td>2,659人</td> </tr> </tbody> </table>				教室名	対象児	開催日	延参加人数	ひまわり組	肢体不自由児	222日	650人	ちゅうりっぷ組	知的障害児	223日	1,151人	さくら組	0～2歳	195日	858人	合計		640日	2,659人
				教室名				対象児	開催日	延参加人数																	
				ひまわり組				肢体不自由児	222日	650人																	
ちゅうりっぷ組	知的障害児	223日	1,151人																								
さくら組	0～2歳	195日	858人																								
合計		640日	2,659人																								
【親子活動】																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>対象児</th> <th>開催回数</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいわいキッズ</td> <td>3歳～就学前</td> <td>10回</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>学齢児ムーブメント</td> <td>小学1年～小学6年</td> <td>13回</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>23回</td> <td>308人</td> </tr> </tbody> </table>	活動名	対象児	開催回数	延参加人数	わいわいキッズ	3歳～就学前	10回	178人	学齢児ムーブメント	小学1年～小学6年	13回	130人	合計		23回	308人											
活動名	対象児	開催回数	延参加人数																								
わいわいキッズ	3歳～就学前	10回	178人																								
学齢児ムーブメント	小学1年～小学6年	13回	130人																								
合計		23回	308人																								
192	82	ことばの相談	No163に記載				障がい福祉課																				
193	82	障害のある児童生徒への支援の推進	No81に記載				教育指導課																				
194	83	障害児介助員設置事業	No83に記載				教育指導課																				
195	83	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課																				
196	83	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課																				